

Ⅲ. 自助・共助の精神を持った市民が暮らす、災害に強いまち(防災)

市民一人ひとりが「自分の命は自分で守る」という自助の精神のもと、家族や職場で防災のことを話し合い、避難経路と避難場所を認識し、常日頃から災害への備えができています。自主防災組織で、定期的に行われる避難訓練へ積極的に参加するなど、防災に対する正しい知識と行動が身についています。避難困難者の把握及び災害時の対応策が立てられるなど「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神が醸成されています。

このように「自助・共助」の精神が根づくとともに、「公助」として、災害に強い公共施設づくりが進められ、避難場所や備蓄品も充実し、市民の安心感につながっています。災害が起こる前から復興支援の準備体制が整い、災害発生後の初期段階の対応から迅速かつ円滑な活動が可能な防災体制が充実しています。これらにより、想定される南海トラフ巨大地震などの災害にも強いまちになっています。



＜施策の方針7＞災害に強い組織・人をつくる

「自分の命は自分で守る」という「自助」の精神にたつて、防災に対する正しい知識と危機意識を持ち、常日頃から災害などの非常事態への備えを十分に講じることが必要です。災害による被害を軽減するためには、「自分たちのまちや地域は自分たちで守る」という「共助」の精神にたつた地域住民相互の協力による救助・救援活動の重要性を一層認識する必要があります。そのため、地域防災計画等の策定、防災教育・防災知識の普及啓発、防災士・消防団・自主防災組織の育成・強化、災害時における要配慮者支援対策の推進に取り組みます。地域のリーダーを地域内で育成するための支援も行います。

- 【具体的施策】 12.自主的な防災活動及び防災教育の推進
13.防災に関する組織の育成・強化

＜施策の方針8＞災害に強いまちをつくる

異常気象に伴う大雨や風水害・雪害・地震や津波などの自然災害や原発などの被害から、市民の生命及び身体を守るための施設の整備等が必要です。そのため、避難所や避難路の整備、避難経路の表示などハード面の対策に取り組みます。被害を最小限に止めることができるよう、耐震化を進めると同時に、市民生活や経済活動に必要な交通施設やライフラインの整備にも取り組みます。

災害に耐えることができる公共施設の整備を行い、災害等の緊急時に迅速な活動や情報収集、通信の場としての機能を備え、被災から早期に市民生活を復興するための機能を充実させていきます。

- 【具体的施策】 14.防災・減災のための環境整備

Ⅲ-7-12 自主的な防災活動及び防災教育の推進

5年後のめざす姿

市民一人ひとりが、地震・津波・豪雨災害などさまざまな災害に対して防災意識を身につけられる取組を推進します。すべての住民が「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、主体的に判断・行動し、実践できる体制づくりをめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 今後30年以内の発生確率が70%～80%とされる南海トラフ巨大地震、近年発生した自然災害の教訓を踏まえた防災・減災対策を講じることにより、災害に強い人づくり、地域づくりの推進が求められています。

【白杵市の状況】

- 市民の平時における備えや災害時の役割の明確化と基本的な防災意識を徹底して身につけることを基本に、自主防災組織、ボランティア、民間企業、報道機関等すべての組織が関わり、災害対応能力を向上させる取組を行っています。
- 「自分の命は自分で守る」という「自助」の精神の定着を図ることに加え高齢化に伴い災害時における要配慮者支援対策が急務であり、地域でお互いが助け合う「共助」をより一層推進することが必要です。

施策の主な課題

- ① 防災意識を高めるための防災教育・学習の充実
- ② 地震発生時に自らの命を守る家具の転倒防止・家屋の耐震化



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 自分の命は自分で守ること、積極的に防災訓練に参加します。
- 日頃から気象情報などの情報収集手段の確保に努めます。
- 非常持ち出し袋(3日間の非常食は備蓄)を準備しておきます。
- 災害時に備え、家具の転倒防止・家屋の耐震化などの対策を講じます。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域の特性を踏まえ、訓練などを通じて万一のときでもお互いが支えあえる地域づくりを進めます。
- 防災士や自主防災組織が主体となり、学校や地域、消防団とともに防災訓練を実施し市民の防災意識の高揚に努めます。

【公助:行政が支援すること】

- 住宅の耐震化・ブロック塀の倒壊による被害の防止対策等の支援
住宅の耐震化・ブロック塀の倒壊による被害の防止及び地震発生時における家具等の転倒防止を図るため対策費用の補助を行います。
- 防災意識を高める防災教育・学習の充実
教職員が防災士の認定を受けることで自校での防災訓練や防災教育に活かせるよう、継続的に防災士養成に取り組みます。
- 自主防災組織の活動支援
自主防災組織の活動を支援するため、研修会や訓練時の費用について補助を行い自主防災組織の活性化を支援します。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	家具の転倒防止対策をしている家庭の割合	30.5%	50.0%	臼杵市よりよいまちづくりアンケートで「あなたは家具の転倒防災対策をしていますか」の質問に「はい」と回答した市民の割合(「はい」の回答数/全回答者数)
2	防災スタンプラリー開催小学校数	1校	13校	多種多様な災害を学習する防災スタンプラリーの開催校
3	小中学校における防災訓練を実施校数	18校 (2019(令和元)年度)	18校	年3回以上防災訓練を実施した小中学校数
4	自主防災組織等の自主的な活動件数	71件	145件	自主防災組織等の自主的な訓練及び研修補助金申請件数

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市地域防災計画(随時更新)



Ⅲ-7-13 防災に関する組織の育成・強化

5年後のめざす姿

すべての地域で防災に関する組織が組成し、活動が行われるよう支援体制を築きます。自主防災組織や地域の防災士が「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識を広め、市民一人ひとりが防災活動を実践できるよう地域ぐるみで支援体制の構築をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 風水害、地震津波などの災害に備えるには、隣保協同の精神に基づく地域住民による自主的な防災活動を行える体制の確立が、被害の未然防止、軽減に有効な対策として求められています。

【白杵市の状況】

- 早期避難の向上を図るには、「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が重要であることから、自主防災組織が仲立ちとなり、地域住民どうしのコミュニケーションを平常時から密にすることで適切な行動が取れるよう求められています。
- 自主防災組織は、地域の防災士と連携しながら防災知識の普及、地域の安全点検、防災訓練のその他の災害予防策を地域の実情にあわせて日常的に行う必要があります。

施策の主な課題

- ① 地域防災力の向上のため自主防災組織設立促進と自主防災組織活動支援
- ② 高齢化による世代交代などによる防災士養成
- ③ 教職員による学校内における防災教育の充実と各学校でのジュニア防災リーダーの育成



課題解決に必要な取組

【自助:自分で取り組めること】

- 普段から地域活動に参加し、地域とのつながりを維持します。
- 防災訓練や防災講演会など学びの場に参加し、防災に対する知識・技術を習得します。

【共助:お互いに助け合うこと】

- 自主防災組織が未設置の地域の組織設立を促進します。
- 自主防災組織が防災士会と連携し主体的に防災訓練を実施することで、お互いが支える地域づくりを進めます。

【公助:行政が支援すること】

- 県と連携し防災士の養成を行う
県の委託先である大分県自主防災組織活性化センターと連携し、防災士の養成及び防災士のスキルアップ研修に取り組みます。
- ジュニア防災リーダーの育成
防災に関する知識や技術を習得することにより、災害対応能力を身につけ、責任感・連帯感を養い、家庭や学校において防災啓発ができるジュニア防災リーダー養成に取り組みます。
- 他市、他団体・民間企業等との協定・連携体制の構築
他市との防災協定や他団体・民間企業などとの協定・連携体制を構築し災害時に備えます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成30)年度)	目標 (2024(令和6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	自主防災組織未結成の自治会の数	2 組織 (2019(令和元)年度)	0 組織	自主防災組織未結成の自治会の数
2	防災士の数	588 人	650 人	市主催防災士養成講座(臼杵市防災士会登録者数)
3	ジュニア防災リーダーの育成数【累計】	84 人	184 人	学校や家庭で防災啓発ができるジュニア防災リーダーの育成数

施策の展開に関係する個別計画

- 臼杵市地域防災計画(随時更新)



III-8-14 防災・減災のための環境整備

5年後のめざす姿

自然災害から命を守るため、避難路の整備や危険個所への対策、公共施設の維持・整備などを図り、防災・減災に取り組みます。災害発生時には、市民が安心して避難や生活ができるようライフラインをはじめとする災害に強い施設の整備をめざします。

施策の背景

【国や県の動向】

- 国や県の状況は、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化計画¹⁹を策定し、特に減災の視点を重視し、施設設備の耐震化や、避難所として多く指定を受ける学校施設をはじめとして、長寿命化を図るよう求めています。急傾斜地崩壊対策については、重点的に整備を進めていきます。

【白杵市の状況】

- 本市の最上位計画である総合計画と国土強靱化地域計画の整合を図りながら、防災・減災に資するハード・ソフト施策に取り組んでいます。急傾斜地崩壊対策では、市民の要望は依然として多くあり、土砂災害ハザードマップの作成では、被害想定周知・避難の啓発を行うために整備が進められています。
- 自主防災組織による避難路では、原材料支給により整備が進められています。
- 学校施設では、少子化及び現在の教育制度に適した学校施設を、個別施設計画(長寿命化計画)に基づき、整備の検討を行っています。急傾斜地崩壊対策では、県営事業、市営事業ともに、引き続き整備箇所数を上回る要望が続くと考えています。
- 地域での避難路整備が困難となっている状況より、公助による整備等、実施する必要があります。

施策の主な課題

- ① 原材料支給だけでは避難路の整備が困難な地域への公的支援の拡充
- ② 土砂災害を防止するため急傾斜地崩壊防止対策の継続的な実施
- ③ 地震や風水害による決壊を防ぐためのため池のハード・ソフト対策
- ④ 有事の際に備え防火水槽の耐震化
- ⑤ 避難所となっている学校施設や公共施設の改修については、防災機能の強化を踏まえた整備を検討
- ⑥ 災害発生後において、迅速な避難及び避難生活の際には安心・安全と思える施設整備



¹⁹ 国土や経済、暮らしが、災害や事故などにより致命的な被害を負わない強さと、速やかに回復するしなやかさをもつために、国土の健康診断を行い、国土の強靱化を推進するための計画。

課題解決に必要な取組

【共助:お互いに助け合うこと】

- 地域で協力し、ため池を適正に管理します。
- 一時避難場所である地域の集会所や公民館の維持管理に努めます。

【公助:行政が支援すること】

- 避難路整備に対する支援(ハード施策)
自主防災組織による避難路整備を推進するため、助成制度の拡充を行い、避難路整備に取り組みます。
- 急傾斜地の崩壊対策(ハード施策)
宅地周辺の急傾斜地の崩壊対策工事によって、人命・家屋の保護を行うことによって安心・安全な生活ができるようになります。
- ため池のハード対策(ハード施策)
耐震、豪雨に対する詳細調査結果に基づき、重大な施設の変状等が確認された、ため池の改修を行うとともに、将来的な農業利用等が見込めず、決壊のおそれのあるため池を廃止するために工事を行います。
- 防火水槽の耐震化(ハード施策)
有事の際に消火活動が行えるよう年次計画に基づき耐震化に取り組みます。
- 学校施設等の改修
避難所となっている学校施設や公共施設の改修を行う場合は、避難者の安全や健康を考慮した整備に努めます。
- 災害対策の施設整備(ハード施策)
南海トラフ地震や風水害など各種災害時に対応できる物資が分散備蓄できるよう防災備蓄倉庫の整備に引き続き取り組みます。万一被災した場合の外部からの支援物資を集配する場所の確保に努めます。
- 各種ハザードマップの整備(ソフト施策)
土砂災害などの危険箇所区域や津波や河川の浸水想定区域、ため池氾濫区域など住民の適切な避難行動及び被害の軽減につなげるため各種ハザードマップの見直し整備を行います。
- 災害時における災害応急対策(ソフト施策)
公共、民間を問わず、災害時に必要となる人員や資機材等を的確に投入するための事前の準備体制と事後の対応力の強化を図る業務継続計画(BCP)の定期的な教育・訓練や点検等の実施に関する支援に努めます。

施策の進捗を測るものさし(指標)

No	ものさし名	現状 (2018(平成 30)年度)	目標 (2024(令和 6)年度)	ものさし(指標)の説明
1	避難路の整備箇所【累計】	35 箇所	40 箇所	自主防災組織による整備箇所数
2	急傾斜地崩壊対策事業の整備箇所数【累計】	16 箇所 (2019(令和元)年度)	26 箇所	年次計画による整備箇所数
3	ハザードマップを作成した「ため池」箇所数【累計】	19 箇所	39 箇所	ハザードマップを作成した「ため池」の箇所数
4	防火水槽の耐震化数【累計】	39 基 (2019(令和元)年度)	50 基	年次計画による整備箇所数